

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ヒビノ株式会社
【英訳名】	Hibino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 晃久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画グループ長 大関 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画グループ長 大関 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	9,042,422	6,499,125	40,825,821
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	159,978	1,036,228	1,428,220
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	97,815	786,164	694,974
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	33,724	774,582	664,628
純資産額 (千円)	9,891,409	9,230,229	10,283,080
総資産額 (千円)	31,002,662	33,558,830	33,384,244
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ( )	9.82	79.11	69.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) ( )	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.4	27.1	30.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第57期第1四半期連結累計期間及び第57期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第58期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2019年2月28日に行われたTLS PRODUCTIONS, INC.の株式取得について、暫定的な会計処理を行っていましたが、第57期に確定したため、第57期第1四半期連結累計期間においては、暫定的な会計処理による影響を反映した後の指標等を記載しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社と連結子会社21社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、次のとおりです。

(コンサート・イベントサービス事業)

当社は、当第1四半期連結会計期間において、Hibino Europe B.V.の重要性が増したことから、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等による事業への影響については、今後の推移状況を注視しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は33,558百万円となり、前連結会計年度末と比べて174百万円増加しました。これは受取手形及び売掛金が減少したものの、現金及び預金が増加したことが主な要因であります。

負債合計は24,328百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,227百万円増加しました。これは支払手形及び買掛金が減少したものの、長期借入金、前受金、短期借入金が増加したことが主な要因であります。

純資産合計は9,230百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,052百万円減少しました。これは親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び株主配当により利益剰余金が減少したことが主な要因であります。

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大に伴い、社会経済活動が著しく制限され、景気は急速に悪化しました。感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく局面であります。当面の間は、極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

当社グループを取り巻く環境においては、東京オリンピック・パラリンピックの延期をはじめ、コンサートやイベントの開催はゼロに近い状況が継続するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大はエンターテインメント産業全体に甚大な影響を及ぼしました。日本政府は、2020年2月26日にイベントの開催自粛を要請し、その後、段階的に開催制限を緩和するとして、5月25日に人数上限を100人とするステップへ、6月19日に人数上限を1,000人とするステップへと移行しましたが、依然先行き不透明な状況が続いております（発表日現在は、人数上限を5,000人とするステップ）。

このような状況のもと当社グループ（当社と連結子会社21社）は、日本政府による緊急事態宣言発令期間において国内の拠点を原則として休業とするとともに、徹底した緊縮経営と十分な手元資金の確保に努めました。

新型コロナウイルス感染症に係る事業活動及び業績への影響は、セグメントごとに異なっており、コンサート・イベントの休止の影響を直接的に受けるコンサート・イベントサービス事業は極めて厳しい状況となりましたが、受注済みの大型案件の進行が中心の建築音響・施工事業及び映像製品の開発・製造・販売事業は堅調に推移いたしました。電気音響・販売施工事業は、主力のコンサート音響市場やシネマ市場等で冷え込みが顕著となりました。

売上高が落ち込む中、利益面においては、役員報酬の減額を決めたほか、賞与等人件費、旅費交通費、広告宣伝費等、管理可能コストの削減をグループ全体で実施しております。また、休業に伴う助成金収入を営業外収益に計上しております。

なお、手元資金については、現時点で十分な手元流動性を確保しておりますが、新型コロナウイルス問題の長期化に備え、金融機関との間で50億円のコミットメントライン契約を締結し、財務基盤のより一層の安定を図っております。

これらの結果、売上高6,499百万円（前年同四半期比28.1%減）、営業損失1,504百万円（前年同四半期は営業利益175百万円）、経常損失1,036百万円（前年同四半期は経常利益159百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失786百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益97百万円）となりました。

なお、2019年2月28日に行われたTLS PRODUCTIONS, INC.との企業結合について、前第1四半期連結累計期間に暫定的な会計処理を行っておりましたが、前連結会計年度末に確定したため、前年同四半期との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による影響を反映した後の金額を用いております。セグメントの業績は次のとおりであります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### [ 電気音響・販売施工事業 ]

電気音響・販売施工事業は、前期からの進行案件や工事の遅れにより検収が遅延していた大型案件が計上されたことから、売上高及び利益は前年同四半期と比べ改善いたしました。

一方、緊急事態宣言発令期間において大幅に業務を縮小し、解除後も営業時間を短縮するなど、積極的な営業活動ができない状態が続き難航しました。

市場別では、主力のコンサート音響市場（ライブハウス等を含む）やシネマ市場等で冷え込みが顕著となったほか、売上の基礎となる流通商品の販売も軟調に推移いたしました。一方、WEB会議やYouTubeライブ配信関連の商品の需要が伸びるなど、明るさが見える市場もありました。

これらの結果、売上高3,629百万円（前年同四半期比3.4%増）、セグメント損失75百万円（前年同四半期はセグメント損失117百万円）となりました。

#### [ 建築音響・施工事業 ]

建築音響・施工事業は、受注済みの案件について、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に休工や着工延期が生じたものの、概ね想定に近い水準で進行しました。ホール等の建築音響工事をはじめ、自動車メーカーの音響実験室工事、清掃工場の防音工事等の大型案件が進捗し、売上高は前年同四半期を上回りました。

一方、前年同四半期に利益率の高い案件が集中していたことから、利益は前年同四半期を下回りました。

これらの結果、売上高1,871百万円（前年同四半期比5.0%増）、セグメント利益55百万円（前年同四半期比43.2%減）となりました。

#### [ 映像製品の開発・製造・販売事業 ]

映像製品の開発・製造・販売事業は、現時点において、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微に留まっております。

東京オリンピック・パラリンピック関連の仮設施設向けやアパレル店舗向けの大型案件を着実に遂行し、売上高及び利益は前年同四半期を上回りました。

これらの結果、売上高469百万円（前年同四半期比75.9%増）、セグメント利益100百万円（前年同四半期はセグメント損失6百万円）となりました。

#### [ コンサート・イベントサービス事業 ]

コンサート・イベントサービス事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催は難しい状況が続いております。コンサートやスポーツイベント、コンベンションの開催が皆無に等しい中、企業イベントは株主総会案件を例年どおり受注したほか、オンライン配信といった新たな需要がありました。

しかしながら、現時点において事業の大部分が休業している状況に変わりはなく、厳しさは増しております。

これらの結果、売上高494百万円（前年同四半期比85.2%減）、セグメント損失1,329百万円（前年同四半期はセグメント利益513百万円）となりました。

#### [ その他の事業 ]

その他の事業は、業務用照明機器の販売、システム設計・施工・メンテナンスを行っております。

売上高34百万円（前年同四半期比74.8%減）、セグメント損失7百万円（前年同四半期はセグメント利益17百万円）となりました。

### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、72百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、新型コロナウイルスの一段の感染拡大と長期化に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤のより一層の安定を図ることを目的として、2020年5月29日付でみずほ銀行とのコミットメントライン契約（契約極度額:50億円、契約期間:1年）を締結しました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,265,480	10,265,480	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,265,480	10,265,480	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	10,265,480	-	1,748,655	-	2,101,769

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 306,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,956,900	99,569	同上
単元未滿株式	普通株式 2,580	-	1単元(100株)未滿の株式
発行済株式総数	10,265,480	-	-
総株主の議決権	-	99,569	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヒビノ株式会社	東京都港区港南三丁目5番14号	306,000	-	306,000	2.98
計	-	306,000	-	306,000	2.98

(注) 当社は、2020年3月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、2020年4月1日から2020年6月22日までの期間に自己株式71,600株を取得いたしました。この取得により、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、それぞれ377,600株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,807,495	6,433,274
受取手形及び売掛金	9,004,688	5,615,418
商品及び製品	3,714,141	3,890,814
仕掛品	2,155,644	1,688,774
原材料及び貯蔵品	72,661	74,143
その他	1,500,409	1,757,703
貸倒引当金	56,396	53,392
流動資産合計	19,198,645	19,406,735
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,279,906	2,266,285
減価償却累計額	1,361,572	1,405,823
建物及び構築物(純額)	918,333	860,461
機械装置及び運搬具	16,384,918	16,397,410
減価償却累計額	11,883,748	12,287,554
機械装置及び運搬具(純額)	4,501,169	4,109,856
工具、器具及び備品	1,871,302	1,880,211
減価償却累計額	1,495,959	1,521,911
工具、器具及び備品(純額)	375,342	358,299
リース資産	1,701,928	1,677,797
減価償却累計額	788,229	768,323
リース資産(純額)	913,699	909,474
その他	1,713,495	1,967,743
有形固定資産合計	8,422,040	8,205,836
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,277,661	2,200,301
その他	482,156	463,657
無形固定資産合計	2,759,817	2,663,958
<b>投資その他の資産</b>		
その他	3,027,515	3,305,595
貸倒引当金	23,774	23,295
投資その他の資産合計	3,003,741	3,282,299
固定資産合計	14,185,599	14,152,094
資産合計	33,384,244	33,558,830

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,900,894	2,495,280
短期借入金	2,330,000	2,875,741
1年内返済予定の長期借入金	2,628,416	3,129,296
リース債務	338,557	341,076
未払法人税等	356,656	223,679
前受金	2,034,816	2,635,559
賞与引当金	754,103	253,689
資産除去債務	109,556	109,556
その他	1,473,733	1,465,766
流動負債合計	13,926,732	13,529,646
固定負債		
長期借入金	5,966,152	7,593,208
リース債務	659,319	651,725
退職給付に係る負債	2,286,650	2,295,272
資産除去債務	98,632	98,765
その他	163,676	159,983
固定負債合計	9,174,431	10,798,954
負債合計	23,101,164	24,328,601
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,748,655	1,748,655
資本剰余金	1,981,767	1,981,767
利益剰余金	6,627,807	5,667,351
自己株式	166,027	265,961
株主資本合計	10,192,202	9,131,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,002	8,545
繰延ヘッジ損益	2,975	1,213
為替換算調整勘定	77,579	76,107
退職給付に係る調整累計額	37,511	37,161
その他の包括利益累計額合計	30,090	29,187
非支配株主持分	120,968	127,602
純資産合計	10,283,080	9,230,229
負債純資産合計	33,384,244	33,558,830

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	9,042,422	6,499,125
売上原価	5,868,935	5,269,520
売上総利益	3,173,487	1,229,604
販売費及び一般管理費	2,998,297	2,733,913
営業利益又は営業損失( )	175,189	1,504,309
営業外収益		
受取利息	1,210	1,054
受取配当金	1,938	2,397
為替差益	-	17,518
助成金収入	-	394,108
その他	49,087	84,919
営業外収益合計	52,236	499,997
営業外費用		
支払利息	23,714	20,559
為替差損	41,860	-
その他	1,872	11,356
営業外費用合計	67,447	31,916
経常利益又は経常損失( )	159,978	1,036,228
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	159,978	1,036,228
法人税等	43,898	259,916
四半期純利益又は四半期純損失( )	116,080	776,311
非支配株主に帰属する四半期純利益	18,264	9,852
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	97,815	786,164

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	116,080	776,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	758	1,543
繰延ヘッジ損益	954	1,761
為替換算調整勘定	80,481	2,297
退職給付に係る調整額	161	349
その他の包括利益合計	82,355	1,728
四半期包括利益	33,724	774,582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,029	785,260
非支配株主に係る四半期包括利益	12,694	10,677

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、当社はHibino Europe B.V.の重要性が増したことから連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	1,300,000	2,000,000
差引額	700,000	5,000,000

(財務制限条項)

コミットメントライン契約(前連結会計年度末残高1,300,000千円、当第1四半期連結会計期間末残高2,000,000千円)には、主に以下の財務制限条項が付されておりこれに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表(連結及び個別)における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書(連結及び個別)の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

助成金収入

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、政府及び各自治体から出された外出自粛要請等を受け、一部部署で休業を実施いたしました。休業に対しての助成金収入を営業外収益として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	583,390千円	615,889千円
のれんの償却額	88,360	78,389

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月22日 取締役会	普通株式	174,292	17.50	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	174,290	17.50	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式71,600株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が99,933千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が265,961千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気音響 ・販売施工 事業	建築音響・ 施工事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート ・イベント サービス 事業	その他の 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	3,509,787	1,783,098	266,932	3,347,507	135,097	9,042,422	-	9,042,422
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	51,242	1,300	9,529	61,499	16,380	139,950	139,950	-
計	3,561,029	1,784,398	276,461	3,409,006	151,477	9,182,373	139,950	9,042,422
セグメント利益 又は損失( )	117,563	98,072	6,547	513,060	17,279	504,301	329,112	175,189

(注)1. セグメント利益の調整額 329,112千円には、セグメント間取引消去19,713千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 348,825千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気音響 ・販売施工 事業	建築音響・ 施工事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート ・イベント サービス 事業	その他の 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	3,629,104	1,871,995	469,440	494,516	34,067	6,499,125	-	6,499,125
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	14,030	2,371	90,330	50,271	115,383	272,387	272,387	-
計	3,643,135	1,874,367	559,770	544,787	149,450	6,771,512	272,387	6,499,125
セグメント利益 又は損失( )	75,243	55,739	100,326	1,329,901	7,227	1,256,306	248,002	1,504,309

(注)1. セグメント利益の調整額 248,002千円には、セグメント間取引消去43,484千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 291,487千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による影響を反映した後の金額により組み替えております。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2019年2月28日に行われたTLS PRODUCTIONS, INC.の株式取得について、前第1四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんが108,836千円減少し、有形固定資産の機械及び装置(純額)が8,575千円、無形固定資産のその他が199,404千円、固定負債の繰延税金負債が71,933千円並びに非支配株主持分が27,209千円増加しております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上総利益が708千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が1,798千円それぞれ減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益が345千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	9円82銭	79円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	97,815	786,164
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	97,815	786,164
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,959	9,937

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....174,290千円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月24日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

ヒビノ株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅川 昭久 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 仁志 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒビノ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒビノ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。